

個別接種を行う医療機関向けに支援を実施しています

支援内容

- ① 1日に50回以上の接種を行った場合
1日につき10万円（50回以上の接種を行った日のみ対象）
- ② 50回以上接種を1日以上行った週が、対象期間中に4週間以上ある場合
病院が特別な接種体制を確保した場合に、①に加えて以下の支援を実施
 - ・ 医師 1人1時間当たり7,550円
 - ・ 看護師等 1人1時間当たり2,760円

対象期間

以下の期間に行われた個別接種がそれぞれ支援の対象です

- 令和4年4月1日～令和4年6月4日
- 令和4年6月5日から令和4年8月6日

申請方法

各対象期間終了後、以下の書類を提出してください

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費補助金交付申請書兼実績報告書（病院）
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（病院）

申請期限

- 令和4年4月1日～令和4年6月4日接種分 ⇒ 令和4年7月29日（金）
- 令和4年6月5日～令和4年8月6日接種分 ⇒ 令和4年9月30日（金）

提出先

島根県健康福祉部感染症対策室ワクチン接種支援グループ
（〒690-0887 松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター2階）

申請様式掲載先（県ホームページ）

【医療機関向け】新型コロナウイルスワクチン個別接種促進のための事業
<https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/kansensyo/coronavaccine/corona-vaccine-kobetsu.html>



お問い合わせ

島根県健康福祉部感染症対策室ワクチン接種支援グループ

TEL：0852-22-6176・6175 Mail：corona-vaccine@pref.shimane.lg.jp